

庁舎耐震化整備方針アンケート調査説明資料

市では、市庁舎について、老朽化が進んでいるとともに、現在の耐震基準に適合しておらず、耐震化（耐震補強工事又は建替え工事）をする必要があることから、市庁舎の耐震化に向けて整備方針を検討しています。

今後、整備方針の策定に向けて、市民のみなさまに検討状況をお知らせし、様々なご意見をうかがうために、このたびアンケート調査を実施することといたしました。

この説明資料に市庁舎の現状や整備方針案を掲載しておりますので、ご覧いただいてからアンケートにご回答くださいますようお願い申し上げます。

○耐震化の背景○

我が国では、数々の地震災害の経験をもとに建築物の耐震基準の整備が進められてきました。平成7年の阪神・淡路大震災や、平成23年3月11日に発生した日本国内観測史上最大規模の東日本大震災では、地震による被害も数多く出ています。

これらの地震では、旧耐震基準により建てられた建築物の被害が大きいことから、既存建築物の耐震性向上の必要性は、国の重要課題とされています。

また、被害にあった地域では、各市町村の庁舎等が崩壊したり、応急的な災害対策が機能しなかった例も報告されており、これらのことから、庁舎の安全性を確保することが重要になっています。



【お問い合わせ先】 志木市都市整備部建築耐震課（担当：深町）

電話：048-473-1111（内線2531）

FAX：048-487-5353

メール：kentiku@city.shiki.lg.jp

○市庁舎の現状○ ～庁舎の耐震化が大きな行政課題～

●庁舎の主な機能

- 市民生活に欠かすことのできない住民登録、戸籍、印鑑登録、国民健康保険などの行政情報を保持。
- 数多くの市民のみなさまが来庁。
- 災害時には災害対策本部が設置される。

●課題

- 建設後すでに40年（平成24年5月現在）が経過し、建物のさまざまな部位で、老朽化による劣化が生じている。
- 耐震診断の結果、耐震性能が不足し、阪神・淡路大震災レベルの地震では、倒壊や崩壊の危険性が高いと判定された。
- 劣化調査では、建築基準法、消防法に対する不適合箇所が指摘された。
- 現用地は液状化被害の可能性が高く、電気や空調、給排水の設備機器類は、更新の時期を超え、省エネルギーの観点からも改善が望まれる。
- 志木市内で30年以内に震度6弱以上の地震が発生する確率が58.78%と予測され、地震に対する対策が必要。
（独立行政法人防災科学技術研究所の地震ハザードステーションの予測）

○耐震化整備方針検討の視点○

- 大規模地震に耐えられる耐震化、液状化の対策を実施すること
- 災害時に災害対策の中心的な役割を担う施設としての機能を確保すること
- 50年後、100年後を見通し、長期的にみて費用対効果の高い整備方法となること
- 国庫交付金、地方債、基金・一般財源を活用して実現可能な整備方法であること

用語の解説

- 【耐震化】昭和56年の建築基準法改正以降の基準により建設された建物は、概ね震度6強の地震に対して安全であることとされていることから、それ以前に建設されたものについて、耐震診断を実施し、耐震性がないと判定されたものは、耐震補強か建替え工事を実施し、地震に対する安全性を確保することをいいます。
- 【使用可能年数】劣化によって構造物の性能確保が困難になる年数（物理的耐用年数）に経済性を加味して、既存の鉄筋コンクリート造などの市有建築物構造体の使用可能年数は65年に設定しています。なお、新築する建築物の構造体は100年を目指します。
- 【免震工法】建物の基礎部分に免震装置を取り付け、地上部の地震動による揺れの大きさを和らげる補強方法です。この工法は耐震補強、建替えに関わらず採用できます。

○4つの現実的な整備方法○

さまざまな側面から総合的に検討を加えた結果、今後の耐震化整備方針として現実的な整備方法を次の4つの案【表】に絞り込みました。財源問題にも踏み込んで比較評価をした結果は次のとおりです。なお、事業費は参考資料に基づく概算金額です。

項目	現庁舎を耐震補強		新庁舎の建替え(※3)		
	A案	B案	C案	D案	
整備案	現庁舎を鉄骨ブレース工法で耐震補強	現庁舎を免震工法で耐震補強	現用地での建替え	現市民会館用地の活用による建替え	
	大規模改修を併せて実施		現庁舎の延べ面積約11,300㎡と同等の規模を想定		
事業期間	約3年6ヶ月	約4年4ヶ月	約7年10ヶ月	約5年10ヶ月	
事業費	概算事業費	28.1億円	32.4億円	42.6億円	
	仮庁舎	4.5億円	4.5億円	不要	
	防災対策(※1)	6.8億円	6.8億円	2.0億円	
	用地取得(※2)	—	—	—	8.0億円
	合計	39.4億円	43.7億円	44.6億円	52.6億円
財源	国庫交付金	10.5億円	11.6億円	11.8億円	
	地方債	14.7億円	16.3億円	16.7億円	
	基金・一般財源	14.2億円	15.8億円	16.1億円	
	合計	39.4億円	43.7億円	44.6億円	52.6億円
使用可能年数	20数年		約100年		
大規模改修	事業費に含む	事業費に含む	—	—	
液状化対策	事業費に含む	事業費に含む	事業費に含む	不要	
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・20数年後に建替えの必要性が生じる。 ・耐震補強により庁舎床面積の約1割が使用できず、一部窓口業務の移転や縮小が必要。 ・現庁舎が現行法不適合のため、不足する床面積を増築して確保することができない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・建物周辺を掘り下げる必要があり、施工が難しい。 ・耐震補強後も床面積の減少はない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震性能は、格段に向上する。 ・機能的な防災拠点が確保できる。 ・庁舎のさまざまな機能が向上する。 ・新庁舎は長期的使用が可能。 ・用地確保の必要がなく、事業実施が円滑にできる。 ・事業期間が一番長くなる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・液状化被害の可能性が低い用地での建替えが可能。 ・既存敷地が狭く、不足用地の確保が必要であるが、その取得は困難である。 ・市民会館機能の確保について検討の必要性が生じる。 	
その他	仮庁舎の設置 A案・B案とも工事期間中は、 <u>窓口業務スペース確保のため、仮庁舎が必要となる。</u> 規模は、庁舎正面駐車場に2階建ての仮庁舎を建設することを想定している。		事業期間短縮・事業費の削減 C案・D案とも設計や工事期間を長めに想定し、事業費も一般的な庁舎建設費用を見込んでいる。決定した整備方針の <u>基本計画等で、詳細を検討し、事業期間の短縮や事業費の削減ができる可能性がある。</u>		

※1 東日本大震災を踏まえ、より耐震性能を高め、防災拠点としてのさらなる防災対策にかかる経費。

※2 市民会館用地は、現状の庁舎用地に比べて狭いため不足する用地の取得を想定していることから、その取得にかかる経費。

※3 C案・D案とも免震工法による建替えを想定しています。

○検討の進め方○

いつどこで大規模地震が発生してもおかしくない状況ではありますが、庁舎の耐震化は、大きな行政課題であることから、市民のみなさまに理解を深めていただき、議論を進める必要があります。5～6月に市内で説明会を計6回実施し、様々なご意見をいただきました。

このたびは、さらに広く市民の方からのご意見を伺うために、市民アンケート調査を行います。説明会や市民アンケート調査で寄せられたご意見を参考に、より具体的な整備方針の方向性を検討します。

●検討の経過及び今後のスケジュール

市庁舎耐震診断等調査

市庁舎の耐震診断及び、建築・設備等に関する劣化調査を行いました。

期間：平成19年6月～平成20年1月

庁舎の耐震問題を考える市民検討会議

公募による16名の委員により、庁舎耐震化の課題などを市民感覚で検討いただき、その結果を報告いただきました。

期間：平成20年5月～平成21年7月

会議回数：計12回開催

庁舎耐震化整備方針検討プロジェクト・チーム

庁内の関係課長で構成し、「庁舎の耐震問題を考える市民検討会議報告書」を基にさらに財源まで踏み込み検討した結果を報告し、現実的な4つの整備案を提示しました。

期間：平成20年2月～平成23年11月

会議回数：計11回開催

市民アンケート調査（現在は、この段階です。）

対象：市民のみなさまの中から無作為に抽出しました。

期間：10月～11月（郵送で配布、郵送で回答をご返送いただきます。）

集計結果の報告：年度内に集計し、結果を公表します。

庁内での検討

説明会やアンケート調査で寄せられた市民のみなさまの意見を参考に、より具体的な整備方針の検討を行います。

整備方針の決定

具体的な整備方針を決定し、市民のみなさまにお知らせします。その後、基本的な計画を策定します。

これまでの検討の経過を公表しています。

志木市ホームページ <http://www.city.shiki.lg.jp/37,11093,348,1102.html>

次の資料を市ホームページで公表しています。建築耐震課窓口でも閲覧が可能です。

「庁舎の耐震問題を考える市民検討会議報告書」（平成21年7月）

「庁舎耐震化整備方針検討プロジェクト・チーム検討報告書」（平成23年11月）